お知らせ

学校給食運営の実施団体を公募します

教育委員会では、**学校給食センター**の効率的運営を図るため、平成31年度の業務を委託する民間団体を次のとおり公募します。

■業務内容
学校給食の調理および配送業務

■委託期間
2019年4月～2020年3月

■勤務場所
学校給食センター（博多）

■参加資格要件
松前町内の民間団体で、学校給食の目的を十分理解し、調理・配送業務を円滑に実施できる団体

■業者の選定
プロポーザル（企画提案）方式とします。

■採用・決定までの流れ
①参加申込 ←
②企画提案の指示 ←
③企画提案書提出 ←
④審査結果の通知 ←
⑤委託契約の締結

■企画提案書の提出期日
2月12日（火）17時まで

申込・問 学校給食センター ☎42－2565

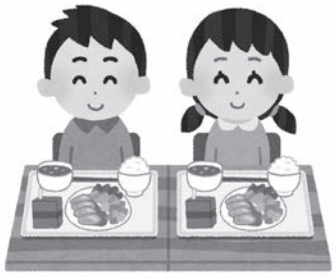

学校給食用食材納入事業者を募集します

学校給食センターでは、平成31年度の学校給食用食材の購入にあたり、見積もり合わせに参加する事業者を次のとおり募集します。

■食材納入先
学校給食センター（博多）

■納入種類
野菜類、精肉類、豆腐類など

■条件
①現に保健所の許可を得た店舗（工場）を松前町内に有し、小売業、製造業を営む個人および団体であること
②献立表に基づく必要量を指定時間内に納入できること
▽精肉類、豆腐類は当日の午前8時納入
▽野菜類は前日の午後1時納入
※魚（生物）はセンター内では処理できませんので取り扱いません。
③不良食材の取り替え指示に即対応できること

条件を満たす事業者は、学校給食センターにある申込書に記入のうえ、保健所の許可の写しおよび納税証明書を添付し、2月12日（火）までに提出してください。

申込・問 学校給食センター ☎42－2565

善意に感謝します

■松前町社会福祉協議会へ
【金一封】
○齋藤　裕一　様（原口）
○絵手紙ひまわりの会　様

《広告》

小笠原内科消化器科クリニック
医師　小笠原　実（院長）
〒049-1454　福島町字館崎350番地27　TEL:0139-48-5231　FAX:0139-48-5232
○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・小児科・放射線科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8：30～12：30	○	○	○	○	○	○
14：00～16：30	○	○		○	○	

＊第2、第4土曜日は休診
＊受付時間は　8：30～12：30
13：30～16：30

選挙事務臨時職員を募集します

選挙管理委員会では、統一地方選挙事務の臨時職員を次のとおり募集します。

希望される方は、2月14日（木）までに、履歴書を選挙管理委員会事務局（役場内）へ提出してください。

なお、提出された履歴書は返却しません。

■募集人員　1名
■勤務場所　選挙管理委員会事務局
■勤務時間　午前8時45分～午後5時30分
■勤務期間　3月11日～31日まで（延長の場合あり）
■主な内容　一般事務等
■条件　パソコンの操作（ワード、エクセル）ができる方
■賃金　日額6，570円
■保険適用　なし

提出・問　選挙管理委員会事務局　☎42－2275

学童保育支援員および補助員を募集します

町では、学童保育支援員および補助員を次のとおり募集します。

希望される方は、2月13日（水）までに履歴書を福祉課へ提出してください。

なお、提出された履歴書は返却しません。

■募集人員　6名程度
■勤務場所　松城小学校
■勤務時間
▽学校の授業日　午後1時～6時
▽土曜日、学校の休業日等　午前8時～午後6時
（変則勤務有り、詳細は要問い合わせ）
■雇用期間　2019年4月1日～2020年3月31日
■条件　学童保育支援員または保育士などの資格を所有する方
※無資格の方は補助員としての採用となります。
■賃金　時給969円
※無資格の場合は848円
■保険適用　雇用保険のみ

提出・問　福祉課　☎42－2640

桜資料館管理ボランティアを募集します

町では、桜資料館の管理ボランティアを次のとおり募集します。

希望される方は、2月22日（金）までに商工観光課へご連絡ください。

■勤務場所　松前公園内「桜資料館」
■実施期間　さくらまつり開催期間中（4月27日～5月15日）
■主な内容　施設の開閉、清掃、来客対応など

申込・問　商工観光課　☎42－2275㊍238

組立式ビニールハウスの購入金額を補助します

町では、農地の遊休荒廃化の防止、地産地消推進のため、積極的に作物を栽培、販売しようとする方の経営の安定と生産増進を支援するために、組立式ビニールハウス購入金額の補助をします。

購入を検討されている方は、農林畜産課へお問い合わせください。

■補助額　購入金額の1／2以内
※補助額には上限があります。詳しくは農林畜産課へお問い合わせください。

問　農林畜産課　☎42－2275㊍231

《広告》

『老後は松前へ』
港を見渡す施設と懐かしさ残る北の小京都で
心かよう老後の暮らしを…
Milieu Co.,Ltd.
株式会社ミリュ
〒049-1505 松前郡松前町字博多11番地
☎0139-46-2911 FAX.0139-46-2912
ホームページ http://www.milieu.co.jp

町立松前病院では修学資金を貸付します

松前病院では、松前病院に必要な看護師を育成し、勤務していただくことを目的に、修学資金を貸し付けします。

借り受けを希望される方は、随時受け付けをしていますので、町立松前病院事務局へお問い合わせください。

■対象者
看護師の学校及び養成所に在学している方、またはこれから入学する方

■貸付金額
月額　8万円以内

■貸付期間
学校及び養成所に在学する期間

■返還の免除
免許取得後、直ちに松前病院で看護業務に従事した場合、一定の従事期間に達すると返還が免除となります。

問　町立松前病院事務局
☎42－2515

医療従事者養成修学資金を貸付します

町では、将来、町の職員または、町内の医療機関への勤務を希望される方に修学資金を貸付します。

借り受けを希望される方は、随時受け付けをしていますので、健康推進課へお問い合わせください。

■対象者
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等を養成する学校等に在学している方またはこれから入学する方

■貸付金額
月額5万円～15万円
※上限は職種により異なります。

■貸付期間
学校及び養成所に在学する期間

■返還の免除
免許取得後、速やかに町内で医療業務に従事した場合、一定の従事期間に達すると返還が免除となります。

申込・問　健康推進課
☎42－2650

奨学資金を貸付します

町では、平成31年度奨学資金の借り受け希望者を次のとおり募集します。

借り受けを希望される方は、3月22日（金）までに教育委員会学校教育課へ申請してください。

今年度貸し付けを受けている方も、1年ごとの申請が必要です。

なお、申請用紙は教育委員会、松前中学校、松前高等学校にあります。

■対象者
今年の4月から高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に進学する方または在学している方

■貸付決定
学業成績や町税納入状況などにより選定

■貸付金額

▽高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）
月額　2万円以内

▽専修学校（専門課程）、大学
月額　3万円以内

■貸付期間
2019年4月～2020年3月

■償還方法
学校を卒業（または退学）した翌年から年2回、10年以内に償還
※高等学校、高等専門学校または専修学校（高等課程）在学時に貸し付けを受けた奨学金は、松前町内に就業することにより償還が免除となる場合があります。

申込・問　教育委員会学校教育課
☎42－3060

《広告》

医療法人社団 陵仁会
【診療科目】産科・婦人科　小児科隣接
えんどう桔梗マタニティクリニック
産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）
院長 遠藤 力　医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00) 受付は17:00まで	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師　無痛分娩　里帰り分娩　4D超音波　産後ケア入院　各種婦人科検査
毎月第1火曜日 無痛分娩教室！
2月の日曜診療は、10日と24日になります。
入院設備完備

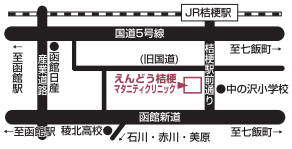

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可（診療時間内）。
函館市桔梗5丁目7-15（桔梗駅前通り中の沢小学校前）
TEL(0138)47-3001

無戸籍相談窓口のご案内

なんらかの理由で出生届を出していないことにより、無戸籍となっている方、またはその保護者の方を対象に、必要な手続きのご相談を受け付けています。

ひとりで悩まずに、まずはお問い合わせください。

問 ▽役場町民生活課 ☎42－2633
▽函館地方法務局戸籍課 ☎0138－23－9526

認知症支えあい広場を開設します

物忘れが心配な方、認知症の方の介護のことなど、悩んでいることはありませんか？

ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が相談に対応します。どなたでもお茶を飲みながらゆっくりと話してみませんか。

お申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

■日時 2月15日（金）午後1時30分～3時
■場所 松前郵便局コミュニティルーム
■参加費 無料

問 松前町地域包括支援センター（役場健康推進課内）☎42－2650

渡島保健所では、精神保健相談（心の健康相談）を行っています

渡島保健所では、ご本人とご家族などを対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症、高次脳機能障害などの精神疾患について相談を受け付けています。

精神科医等による相談は毎月1回行っています。相談は事前予約制です。

また、保健師による相談は随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

■日時 2月21日（木）午後2時～4時
■場所 渡島保健所（函館市美原4丁目6－16）
■申込期限 2月13日（水）
■料金 無料

問 渡島保健所健康支援係 ☎0138－47－9548

町の人事

（ ）内は前職

松前町病院事業人事異動（1月1日付）

▽外来看護師・**長谷川巳美**（西病棟副看護師長）

町立松前病院 （☎42-2515）

2月の応援診療

外　科	函館協会病院
15日（金）午前	久木田医師

小児科	市立函館病院
7日（木）	酒井医師
21日（木）	酒井医師
28日（木）	川嶋医師

整形外科	函館中央病院
4日（月）午前	高橋医師
18日（月）午前	笹沢医師

眼　科	札幌医科大学
6日（水）午前・午後	川田医師
20日（水）午前・午後	平岡医師

耳鼻咽喉科	札幌医科大学
8日（金）午前・午後	山本医師
22日（金）午後	白崎医師
23日（土）午前	白崎医師

内視鏡（胃・大腸）検査	国立函館病院
18日（月）午前9時30分～午後3時	間部医師

※事前に内科を受診のうえ予約が必要です。

循環器内科	市立函館病院
15日（金）午前	市立函館病院医師（予約制）

妊婦検診	市立函館病院
13日（水）午後	浅野医師
27日（水）午後	浅野医師（予約制）

※詳細については、市立函館病院連携課までお問い合わせください。
（☎0138-43-2000㊞4272）

町立江良診療所	社会医療法人高橋病院
8日（金）午後	若林医師
22日（金）午後	齋藤医師

※担当医師は変更になることもありますので、ご了承ください。

使っていない「鯉のぼり」はありませんか？

教育委員会では、日本の古くからの風習である「鯉のぼり」を子どもたちの健康を願い、今年も子どもの日（5月5日）に合わせて町民総合センターに飾る予定です。

使われずに、ご家庭で眠っている鯉のぼりがありましたら、ご協力をお願します。

詳しくは、文化社会教育課へお問い合わせください。

問 教育委員会
文化社会教育課
☎42－3060

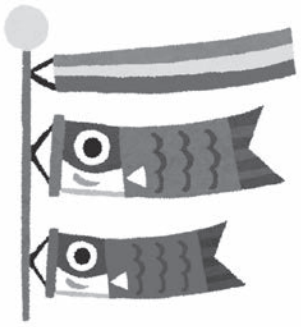

各地区芸能文化祭のご案内

第43回小島地区芸能文化祭

■日時 2月3日（日）
午前9時～午後3時
舞台部門は午前10時～

■会場 小島小学校

■主催
小島地区文化団体協議会

第39回大島地区春の芸能祭

■日時 2月9日（土）
午前9時～

■会場 パートナーシップランド「いさりび」

■主催
大島地区文化団体協議会

第43回松前地区春の芸能祭

■日時 3月3日（日）
午前10時～

■会場 白神寿の家

■主催
松前地区文化団体協議会

問 教育委員会
文化社会教育課
☎42－3060

図書館からこんにちは

町立図書館 ☎42-4600
http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/toshokan/

寒い冬は、図書館でほっと一息

寒い冬、図書館でほっと一息、休憩しませんか？

図書館には、雑誌や新聞、マンガもあります。ゆっくり読める椅子や机もありますので、ぜひご利用ください。

雑誌は、最新号のみ館内閲覧となりますが、古い雑誌は貸出しています。

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6 〒	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

★開館時間★
10:00～19:00
17:00まで
休館日

＝どうわの日【さくらんぼ】：7日、21日の10:30～
町民総合センター1階和室
＝どうわの日【さくら】:16日の13:00～
図書館おはなしの部屋
〒＝郵便局入替：6日

☆こんな雑誌があります☆

「文藝春秋」
「サライ」
「婦人公論」
「オレンジページ」
「家庭画報」
「きょうの料理」
「きょうの健康」
「趣味の園芸」
「やさいの時間」
「すてきにハンドメイド」

☆こんな新聞があります☆

「北海道新聞」（朝・夕）
「函館新聞」
「読売新聞」
「朝日新聞」
「毎日新聞」

函館弁護士会による無料法律相談所を毎月1回開設

金銭、不動産、家事など法律上の問題でお困りの方は、ぜひご利用ください。
相談は事前予約制です。

■**実施日** 2月1日（金）
3月1日（金）

■**時間** 午後1時～4時

■**会場** 町民総合センター

申込・問 函館弁護士会
☎0138－41－0232

函館司法書士会による休日無料相談所を毎月1回開設

相続、売買、贈与など各種登記手続きの相談を希望される方は、会場までお越しください。（予約不要）

■**実施日** 2月3日（日）
3月10日（日）

■**時間** 午前10時～
午後4時

■**会場** 町民総合センター

問 函館司法書士会
☎0138－27－0726

学童保育を希望される方へ

町では、小学生を対象に、保護者が仕事などで昼間家庭にいない場合、保護者に代わって放課後や学校休業日などに児童を保育する学童保育を行っています。

4月からの学童保育入所申込受付を実施しますので、入所を希望される方は次のとおりお申し込みください。

対象児童 小学校全学年

対象校区及び定員

松城学童保育（松城小学校）

■**対象校区**
小島、松城小学校

■**定員** 60名

清部学童保育（清部保育所）

■**対象校区** 大島小学校

■**定員** 20名

保育時間

■**学校の授業日**
放課後～午後6時

■**土曜日（第2・4）及び学校休業日（春休み、夏休み、冬休みなど）**
午前8時～午後6時

休日

■**日曜日及び土曜日**
（第1・3・5）

■**国民の祝日に関する法律に規定する休日**

■**年末年始**
（12月31日～1月5日）

■**お盆**（8月13日～15日）

学童保育料

■**1人 月額3000円**
※別途おやつ代1000円を負担していただきます。

■**同一世帯から2人以上児童が入所したときは、2人目からの保育料は、月額1500円です。**

登所、帰宅方法

■**学校の授業日**
登所は町で行います。
帰宅は保護者の方が迎えに来てください。

■**土曜日、学校休業日**
登所、帰宅とも保護者の方が送迎してください。

入所申し込み

■入所申請書と添付書類（就労証明書など）を提出してください
（用紙は役場で交付します）

■**受付期間**
2月1日（金）～22日（金）
※定員に満たない場合は、期間以降も随時受け付けます。

一時保育

必要に応じ、学童の一時保育も行っていますので、ご相談ください。

申込・問 福祉課
☎42－2640

出張収納所開設日程

―― お気軽にご利用ください ――

地区	場所	月日	時間
建石 弁天	漁民センター	2月26日(火)	13:00～ 15:00

口座振替の利用を！
納め忘れなどを無くすために、口座振替の利用をお勧めします。
利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、町内の金融機関へお申し込みください。

町政へのご意見を紹介します

町の仕事に対する率直なご意見やご提案を募集するため、役場・町民総合センター・各支所の5カ所に町政意見箱を設置しています。

12月中に寄せられたご意見やご提案の内容をお知らせします。

ご意見

冬季間に室内で子どもと遊べる場所がないので、町立図書館の「おはなしのへや」を遊ぶ場所として常時開放して欲しい。

⬇「おはなしのへや」は、事業に支障のない範囲で来館者に休憩場所としてご利用いただいております。休憩場所以外にも、多様な活用が想定されますので、「おはなしのへや」を利用されたい方は、職員へ相談願います。

問 町立図書館
☎42－4600

道民健康づくり推進講座を開催します

渡島保健所では、道民健康づくり推進講座を次のとおり開催します。

参加を希望される方は渡島保健所企画総務課企画係へお申し込みください。

■**日時**　3月4日（月）
午後1時45分～3時30分
※受付は午後1時15分～

■**場所**　北斗市総合文化センターかなでーる
北斗市中野通2丁目13－1

■**講演**
「睡眠と食事～健康の秘訣～（仮）」

■**講師**
札幌医科大学医学部細胞生理学講座教授
當瀬　規嗣　氏

■**定員**　100名程度

■**参加費**　無料

申込・問　渡島保健所企画総務課企画係
☎0138－47－9012

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

原因の約8割が調理者から食品等への汚染と報告されています

日頃から健康状態の把握・管理に努めましょう。症状が無くてもウイルスを持っている可能性があります。

下痢などの症状がある場合は、調理作業を行わないようにしましょう。

また、調理前、トイレ後は、しっかりと手指の洗浄、消毒をしましょう。

食品・器具等の「加熱・消毒」を徹底

中心温度85～90℃で90秒以上の加熱や塩素系消毒剤による消毒が有効です。

問　渡島保健所生活衛生課食品保健係
☎0138－47－9552

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると、沿道の建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にして事故を防止するため、**特に、次のことに注意するようお願いします。**

◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため、**雪止めを設置**するようにしてください。

◆既に**雪止めが設置されていても、**針金などのさび、老朽化による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあります。**必ず点検**し、破損などがあれば早めに修繕するようにしてください。

◆落氷雪事故は、**気温が－3℃から＋3℃程度のときに発生しやすい**という特徴があります。
そのようなときは、屋根から雪などを早めに落とすようにし、作業中は歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意してください。

◆落氷雪があったときは、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう速やかに除雪してください。

◆交通事故及び交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さない**ようにしてください。

◆軒下を通行する時は、屋根からの落氷雪に十分注意してください。

◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください。

◆高いところからの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

松前町・北海道開発局・北海道・北海道警察